

第1回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和5年4月21日（金） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 酒井 寛興
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 足立 圭吾
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館館長補佐 田中 真紀子
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 利根 典昭
教育総務課課長補佐 山内 俊秀

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時04分

7 会 期

（自）令和5年4月21日

（至）令和5年4月21日 1日間

8 会議録署名委員名簿

山本 恭子委員

9 閉 会

15時39分

丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 13 回会議録の報告・承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 3 番、山本恭子委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 5 年 4 月 21 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 1 号「丹波篠山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」教育総務課説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないか。
丹後教育長	議案第 1 号「丹波篠山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 1 号「丹波篠山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
山本委員	No.4 の寄贈いただいたレコードの内容は。
山内課長補佐	デカンショ節及び篠山節等が入っており、市史編さん事業で活用できるようであればとの意向で寄贈いただいた。
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
山本委員	No.6「TOSS 教え方セミナー」とはどのような事業なのか。
山内課長補佐	申請は学校教諭によるサークル団体であり、授業での教え方の技術や手法等を収集、検討することで、自らの授業技術等をよりよいものにすべく取り

	<p>組まれている。</p>
丹後教育長	<p>報告3「令和4年度丹波篠山市学校運営協議会の総括について」教育研究所に報告を求める。</p>
足立所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>記載のとおり、コーディネーターとなる人材が大切である、熟議を深めていく必要がある、幼稚園やこども園にどのように導入していくのか等の課題があり、そのための方策を検討していく必要がある。熟議を深めるために、1回目の研修会を早目にも実施することも方法ではあるが、過去には活発に活動されている学校の校長等と呼んで取組を紹介いただいたこともある。なお、理解されていると思うが、幼稚園やこども園での導入にあたっては、小学校区と違う区域を有する等、いろいろな課題がある中、課題克服に向けた具体的な取組を考えていただきたい。</p> <p>また、最も大きな課題として、近年のコロナ禍においては、具体的な活動が止まっていた中、今年度から動き出すこととなると思うが、これまで同様の活動でよいといった雰囲気になり、運営協議会が単なる行事の請負団体になってしまうことも危惧されるので、1回目の研修会では、そうした話もしていただきたい。</p>
足立所長	<p>いただいた意見も参考に取組を進めていきたい。</p>
丹後教育長	<p>学校運営協議会については、本市では全ての小中学校にある中、これから幼稚園やこども園に広げようとしている。ご指摘も踏まえつつ、これまでの取組の成果も生かしながら、よりよいものになるように進めていきたい。</p>
山本委員	<p>コロナ禍ではあったが、昨年度は一定程度の取組がなされたように感じている。一方で気になる点として、協議会の開催にあっては、多くが年に2～3回の開催である中、その多くが昼間の時間帯であるように見受けられる。また、書面報告を実施した事例もある。学校運営協議会については、学校と地域が力を合わせていくための協議をする等、大事な会議であり、その1回はとても貴重な機会であると思っている。時間調整も大変であると思うが、欠席の場合は、事前に資料送付のうえ意見をいただけるような運営に努めていただきたい。</p>
足立所長	<p>欠席状況は正確に把握できていないが、丁寧に対応するように学校へ伝えていく。</p>
丹後教育長	<p>報告4「令和4年度学校評価報告書について」学校教育課に報告を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>分野と評価項目について、市教委として共通の項目を示されたのか。</p>

浅田課長	学習指導、生徒指導、地域とともにある学校づくり等を例示しているが、必ずということではなく、7～8点の中から学校で判断して選択することを指示している。なお、学校で判断し設定するかたちで指示しているが、必要な項目は共通認識できており、実際に学習指導や生徒指導を挙げていない学校はない。
西田委員	以前にも指摘したが、達成状況については、ほとんどの学校がAとBになっており、CとDがある学校が少ない。学校経営においては何らかの課題があり、完璧にできる訳ではない中、今後、重点的に取り組んでいくべき点が見えることも評価の価値であると思う。教育委員会事務局が面談し、学校の自己評価を変える場合や過小評価を正すこともあると思うが、昨年度の状況はどうであったのか。
浅田課長	評価が良くとも内容が伴っていない、逆にできていることについては自信を持って評価されたいとのご指摘も踏まえ、校長会ではメリハリのある評価をするように指導してきた。ただ、校長の考え方もあり、こうした結果になったものと思っている。
西田委員	達成状況については、校長が判断するものと思うが、あまりにも実態とかけ離れている場合は、時には事務局の指導が入るべきと思うが、どうか。
浅田課長 垣内委員	ご指摘も踏まえ、適切に対応していきたい。 課題がないという学校がある一方で、できたという評価がない学校もあり、極端な評価になっていると思う。評価としてA～Dを設けた意味を考えると、何が評価でき、どのような効果があり、何が出来なかったということを確認するための振り分けであると思うので、評価できることが全くない一方で課題が全くないということは、その振り分けができていないのではないか。基本的には校長の裁量で評価するものと思っているが、評価を実施する目的についても、事務局からアドバイスいただければと思う。
浅田課長	学校においても、特にうまくいったところ、やや課題が残ったところはあると思うので、そうした点も加味するような指導もしていきたい。
丹後教育長	報告5「令和4年度幼稚園・こども園学校評価報告書について」保育教育課に報告を求める。
西嶋次長	《議案書に基づき報告》
山本委員	全体的に保護者や地域と連携しながら子どもたちのために教育にあたっているとの印象を受けた。評価報告については、小学校長と兼ねている園長が書かれているのか。それとも、幼稚園の先生が作られたものをまとめておられるのか。
西嶋次長 山本委員	園内で相談等した上で、園長が書いている。 私も保護者であり、園長もよく見ていただいていることはありがたく、よく分かっているが、幼稚園教育の専門性からは幼稚園教諭が記述する方が良

西嶋次長	<p>いのではないか。</p> <p>報告書の記名欄は園長名となるが、職員会議や保育のカンファレンス等の中には教諭も入っており、評価報告の話し合いもしていると認識している。</p>
西田委員	<p>校園長が各項目を示した上で各職員から内容を集約し、最終的に校園長の考えで評価するのが基本となっている。</p> <p>幼稚園についても、C評価の項目なしが多いが、C評価が出ている園のほうが健全に感じる。例えば食育について、調理実習がほとんどできなかったことからC評価とされているが、食育は給食だけではなく家庭での食育等もある中、他の項目で朝食は100%食べているとのすばらしい実績がある。また、眠育についても、啓発ぐらいしかできなかったと書いてあるが、他に何ができるのかと個人的には思う。全てでC評価なしであれば、そうした実態が記載されず、こうした議論ができないとも感じる。無理にC評価をつけろと言うことではないが、こうした議論や協議を誘発する意味もあると思っている。</p>
西嶋次長	<p>園訪問時等の機会を活用し、ご意見を各園に伝えていきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告6「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>不登校の子どもたちが増えてきている。特に中学校の不登校生徒が75人いることは、憂慮すべき事態であると思っている。学校訪問時等、学校へ来させることももちろん大事ではあるが、子どもの居場所を確保してほしい、加えて家庭とつながっておいてほしいと校長に伝えている。コロナ禍の影響もあり、全国的にも増えているが、児童生徒の状況をしっかりと見極めながら、少しでも子どもたちが楽しく学校に来ることができるような状況をつくっていきたい。</p>
山本委員	<p>全国的にも市内でも小中学校の不登校児童生徒が増えている中、学校だけでは解決が難しいと思っている。可能な限り地域の力や知恵も借りながら、みんなで不登校の子どもたちがよりよく生きられるように支えていただきたい。不登校やいじめ等の課題については、守秘を第一にしながら、地域全体の課題として学校運営協議会で地域と連携し、解決にむけて協議していただきたい。</p>
浅田課長	<p>不登校については、魅力ある学校づくりが重要であると考えている。一人一人が自己有用感を感じたり、自分の居場所を感じたりすることができるのは学校内であることが多い。学校で取り組んでいくことは当然であるが、地域の協力を得て、学校と地域が連携することで魅力ある学校づくりにつながっていく。また、実際に不登校になった場合においても、地域で支えていくといったセーフティーネット的な機能も地域にはあると思うので、地域と連携し</p>

<p>西田委員 浅田課長</p>	<p>ながら取り組んでいくように学校へ指示していきたい。 中学校の不登校生徒数について、全国と比較してどうか。 令和3年度の中学校の全国平均は5.2%に対し、丹波篠山市は5.4%となっている。令和4年度になり、75名に増え約7.6%まで上がってきている。現時点で令和4年度の全国平均は未発表であるが、増加傾向にあると聞いている。</p>
<p>西田委員 浅田課長</p>	<p>比較が大事な訳ではないが、増加は全国的な傾向であるのか、本市だけが突出しているのか等を見極めていくことも大事であると思う。 昨年度含め過去3年間は全国平均に近い数字になっているが、令和4年度については、本市は2%程度上がった一方で、全国平均がいきなり2%程度上がることは考えにくく、全国平均よりも高くなることが予測される。</p>
<p>西田委員 浅田課長</p>	<p>個々によって不登校の理由が違うので、原因を探るのは非常に難しいと思うが、それで済まさずに要因を探してほしい。 また、不登校が増えればゆめハウスに行く児童生徒も増えるのが、これまでの傾向であったが、近年はフリースクール等、受け入れ場所が多様化している。学校へ行くことだけがすべてではないと思うが、公教育に携わる者としては、基本は学校へ行ってほしい。それが難しい場合には、ゆめハウスで学校復帰を目指してほしいというのが本市の基本的なスタンスであると思うので、その中で市教委として何ができるかを常に考えていただきたい。</p>
<p>浅田課長 丹後教育長</p>	<p>ゆめハウスとは毎日のように情報交換をしており、今後もゆめハウスと学校がつながっていけるように取り組んでいきたい。また、ゆめハウスでの活動が子どもたちにとって非常に有意義な活動になっていくことも大切なことであり、そうした面も大切にしていきたい。</p>
<p>丹後教育長 岸田次長</p>	<p>学校教育に携わる者としても、子どもたちを預かる者としても、人間関係も含め、子どもたちが多くのもを学ぶ学校へ行ってほしいと強く思っているが、一番大事なのは子どもたちの命であり、子どもたちの居場所があることである。学校へ来るに越したことはないが、それだけにとらわれ過ぎると、子どもを却って追い詰めてしまうこともあるので、子どもたちの居場所、命を第一に取り組んでいきたい。 特に中学校における不登校生徒の増加については、学校教育課としても危機意識を持って、対策を講じていかなければならないと思っている。中学校における不登校生徒については、令和4年度は75名で、数字上は前年度比で1.4倍になっている。小学校における不登校児童もコロナ前と比べると倍増している。各学校ではこれまでから子どもたちとのつながりを絶やさないように自立に向けて取り組んでいる。学校園経営研修会では、市教委も危機意識を持っていること、全国的な急増の背景としてコロナの影響も言われているが、一括りにせず個別に状況を見ていきながら、対応を検討していく必要があると伝えている。学校教育課においても、不登校対策会議で検討を進めるとともに、来月の生徒指導研修会は生徒指導担当者だけでなく、今年度は管理職も対象にしている。これまで力を入れてきた未然防止に加え、さ</p>

丹後教育長	らに早期対応にも努めていきたい。 報告 7「令和 5 年度 4 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員 浅田課長	産業医の活用について、45 時間以上と 100 時間以上の違いは何か。 一月あたりの超過勤務について、100 時間を超えた場合は、条件なく産業医の面談を受けることになっている。45 時間以上というのは、本来、一月あたりの超過勤務の上限が 45 時間とするとの規定もある中、それを超えているものを把握する意味で設けている。
山本委員	45 時間以上と 100 時間以上の区分は段階レベルなのか。それとも職員の種類上の区分なのか。
浅田課長	基本的には常勤の職員を対象としている。超過勤務については、月 45 時間以上、年間 360 時間までとの規定があり、それを超えないようにすることが求められている。それを超えているものが何名いるのかということ把握する必要があり、45 時間以上での報告を求めている。加えて、月 100 時間以上については、法的に産業医との面談が必要であることから報告いただいている。
丹後教育長	報告 8「令和 5 年度 4 月保育園・幼稚園・こども園長会について」保育教育課に報告を求める。
西嶋次長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「(仮称) 今田こども園の園名の募集について」子育て企画課に報告を求める。
竹見課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 10「令和 4 年度学校給食異物混入状況について」東部学校給食センターに報告を求める。
石田所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	昨年度の異物混入の報告を受け、改善を指摘したが、現時点で決まることがあれば報告いただきたい。
石田所長	再発防止及び適切な対応を確認するための訓練実施の必要性をご指摘いただいたと認識しているが、5 月 12 日の定例校長会に出席し、訓練実施に向けた調整をしている。現時点で実施日等は決まっていないが、実際に給食

	<p>がある日が望ましいと思うので、給食実施日に実施したい。訓練内容等のひな形についても、現在作成中である。</p>
丹後教育長	<p>報告 11「第 45 回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会について」文化財課に報告を求める。</p>
村上課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>盛大なイベントで大変楽しみにしている。こういうイベントが開催できるのは、市内に伝建地区を 2 箇所も抱えているからであると思うが、それだけではなく、日本遺産登録やユネスコ・クリエイティブシティーズネットワークへの加入等の取組の末に行えるものであると思っている。とても濃い研修会になりそうで楽しみにしているが、今後、どのように文化財活用につなげていくかという構想等があれば、お聞かせいただきたい。</p>
村上課長	<p>今後の伝建地区のあり方については、初日の首長によるサミット及び 2 日目の事例発表で一番のテーマとなると思う。全国的な問題でもある少子高齢化の中、地区ごとの独自の取組等も発表いただきながら、今後の、未来に向けた取組をみんなで考えていくことが大きなテーマになると思っている。難しい問題ではあるが、全国的にも関心の高いテーマになっており、活発な意見が交わされるのではないかとと思っている。</p>
垣内委員	<p>有名な方も多く来られるので、そうした人脈も今後につなげ、文化の発展につなげていっていただきたい。</p>
丹後教育長	<p>取組事例の報告や情報交換会もあるので、各地の優れた取組を参考にしながら、本市の取組に活かしていきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 12「令和 5 年度田園交響ホール主催事業及び第 11 弾丹波篠山ミュージカルの実施計画について」田園交響ホールに報告を求める。</p>
酒井館長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>今年度も魅力的なイベントを予定していただいている。隔年で開催される市民ミュージカルについて、今年度はノートルダム・ド・パリという作品を上演されるということで楽しみにしている。いつも魅力的な作品を選択されると思っているが、今回は人権問題を考えたときにも、重要な作品を選ばれたと思ったが、どういった経緯で作品が決定されるのか。</p>
酒井館長	<p>作品については、昨年の秋頃から検討してきた。スタッフと演出の松本先生、脚本の勇来先生と対面で話をしながら、参加する小学生や中学生に合うようなテーマを探し、最終的には松本先生や勇来先生に内容を少しアレンジいただく形で進めてきた。</p>
垣内委員	<p>市民の考えも入った上で決定しているのか。</p>

<p>酒井館長</p> <p>西田委員</p> <p>酒井館長</p>	<p>直接市民の声を聞くということはない。ホールの舞台スタッフと松本先生、勇来先生との何度かのミーティングの中で決めている。</p> <p>アコム”みる”コンサートについて、どのような内容になるのか。</p> <p>アコムの社会貢献事業として実施されている事業の一つであり、障がいをお持ちの方やお子様、乳幼児等、どのような方でも、楽しんでいただけるような内容となる予定である。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 13「教育長報告」について報告する。</p> <p>23 頁から 28 頁にスケジュールを記載しているが、年度末及び年度初めで多くの方とお別れや新しい方をお迎えする等の行事があった。</p> <p>29 頁は先週の校長会で話をした要点をまとめた資料で、これまで丹波篠山市で行ってきた小人数を生かした教育、最近では ICT 環境を生かした教育に取り組んできた。これらは「個別最適な学び」と呼ばれ、一人一人を丁寧に見ていこうという、最近になって令和の日本型学校教育と国が言い出したが、以前から本市では取り組んでおり、引き続き自信を持って取り組んでいきたいと思っている。国に先んじ本市で取り組んできたものを、令和の丹波篠山型学校教育として、先生にも保護者にも伝えていきたいと思っている。</p> <p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」についても、多くの子どもたちが体験活動を通じて、多くの友達や大人と協働しており、そうした面も進んでいると思っている。各学校園においては、地域の方と触れ合うふるさと教育も進んでおり、さらに進めていきたい。</p> <p>そして子どもの命を守る教育を強く訴えている。子どもの力を伸ばすのが教育であるが、様々な条件によってすぐには伸びない場合もあるが、命がなくなっていれば次の機会も待てるということで、命をとにかく守らなければいけない。体だけでなく、心の命も大事にするということで、子どもたちの心の状態も十分に見ていこうということを訴えた。</p> <p>子どもたちの命を守るために大事なことが丁寧な生徒指導である。不適切指導の根絶と書いているが、生徒指導の基本となる生徒指導提要が 12 年ぶりに改定された。そこに載っている威圧的、感情的な指導や生徒の言い分も聞かず、事実確認も不十分なまま指導する、他の教員に相談せず独断で指導してしまう、人前で注意する等の指導については、してはいけないことと分かっているにしても、そうなってしまうことがある。本市においても、そうした事例が起きてしまったが、これを繰り返してはいけないという思いから、校長のリーダーシップの下、学校全体として早期発見、早期対応、未然防止に努め、市教委とも協働・連携しながら、丁寧に子どもたちの命を守っていこうということを訴えた。これからもそうした視点で、学校園と協力しながら、丹波篠山の教育を進めていきたい。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第 1 回定例教育委員会を終了する。</p>

